

特定外来生物被害防止基本方針に係るパブリックコメントにおいて提出された個別の種に関する  
 主な意見の概要

< ブラックバスの指定に反対、または指定に対し配慮を求める意見 > 7,785件

a	指定反対	ブラックバスを特定外来生物に指定することには反対。
b	科学的データが必要	ブラックバスによる生態系への影響について科学的調査データがない。
		科学的調査結果とされているものは、ねつ造されたもの。
		科学的調査を実施した上で、評価すべき。(科学的データがあるのであれば公表すべき)
		ブラックバスを指定するのなら、その理由と証拠を明らかにすること。
c	バス釣りの効用	バス釣りは自分の最大の趣味であり、家族・子供との交流の重要な機会でもあるので規制しないで欲しい。
		バス釣りは、自然とのふれあいの場であり、人格形成や教育上の効果も大きいので、規制すべきではない。
		バス釣りがあることで若い人たちが自然を訪れる。湖岸のゴミ拾いをするなどの効果も評価すべき。
		バス釣りは、釣り人、釣り産業や地元経済に及ぼす効果が大きいので、社会的・経済的効果も考慮して、指定すべきではない。
		ブラックバスを有効活用した方が地域経済への波及効果は大きい。
d	生命の尊重	バスにも命がある。むやみに生命を奪うことには反対。
		ブラックバスを殺しなさいとは子供には教えられない。命を粗末にすることは、子供の犯罪を助長する。
e	環境破壊原因論	水辺を護岸工事によりコンクリートで固めたことや、水質汚濁、農薬の流入などが在来魚が減少した主たる原因。ブラックバスの防除よりもこれらの自然を取り戻すことのほうが優先。
		バスは汚いところでも生息できるが、在来魚はできない。バスが悪いのではなく、湖沼の環境が悪化したことが在来魚減少の原因。

		バスを駆除しただけでは自然は元には戻らない。湖岸の自然再生や水質改善を先に行うべき。
		ブラックバスの食害や在来希少種の減少を言うならば、漁師達の在来種を漁獲する行為自体が生態系を壊す行為ではないか。
f	バス定着論	ブラックバスは、既に日本の生態系の一部。一時的に爆発的に増加しても、時間がたてば、生態系と調和するので、問題ではない。(皇居のお濠でもバスは少なかったではないか)
		既に生態系の一部となっているバスを防除すると、生態系が崩れて、他の外来種が増加して新たな問題が生じる。
g	他の外来魚との比較	ニジマス等他の外来魚を問題とはせず、何故、ブラックバスだけ問題とするのか。漁業対象種だけ例外扱いとするのはおかしい。漁業だけを特別扱いせず公平に決めてもらいたい。
h	種苗放流問題説	在来魚の種苗放流の際に、ブラックバスが紛れ込んで分布を拡大している。バス対策を行うのであれば、釣り人だけでなく、漁協による種苗放流を制限することが必要。
i	混獲の問題	ブラックバスやブルーギルを駆除する際に、在来種も混獲されているが、その問題をどう考えるか。
j	税金の無駄	ブラックバスの防除に税金をつぎ込むよりも他にやるべきことは多いはず。
		バスの完全排除は不可能であり、それにどれだけの税金をつぎ込むつもりなのか。
k	税金の徴収	バス釣りをライセンス制にし、釣り人から入漁料・税金をとるなどして、その資金を自然再生などの自然保護に回すべき。
l	時間をかけて慎重に	ブラックバスをわずか半年で指定するのではなく、関係者が納得するまで十分な議論をしてほしい。
		性急に指定してしまうのではなく、ブラックバスと在来魚の生息調査、水質調査等をきちんと行うこと。
m	意見聴取	ブラックバスを指定するかどうかについては、パブリックコメントを大々的に行って、国民の意見を広く聴くべき。
		机上の議論ではなく、本当にバスが原因で在来魚が減っているのか、もっとしっかり現場をみてほしい。
		現場をよく知る釣り人の意見をきいてほしい。

	オオクチバスに関し、被害側と受益者側の双方の立場から議論が行えるような機会をできる限り多く持ってほしい。
--	--

< ブラックバスの指定に賛成する意見 > 315件

n	指定すべき	ブラックバス、ブルーギル等は特定外来生物に指定すべき。
		ブラックバス等を特定外来生物に指定することを前提として、本基本方針を策定してほしい。
o	駆除の徹底を	伝統的な淡水魚釣りができなくなることは、生態学の問題だけでなく水産業や文化の問題。ブラックバス等の早急な駆除が必要。
		釣り具業界の利潤追求のための日本の自然を損なうべきではない。圧力に屈せず早期に規制してほしい。
		ブラックバスとの共存を主張する人もいるが、密放流する団体や釣り人が存在する限り不可能。指定して完全排除するしかない。
p	漁業被害は深刻	種苗放流したアユがすぐブラックバスに食べられたり、在来魚の再生産が阻害されるなど漁業上大きな支障が生じている。適切な対策を求める。
		鮎が食害され、少なくなることで釣り人が減少し、漁協の収入が減っている。しっかりと防除してほしい。
q	予防	外来魚が一旦河川に入ってしまうと撲滅することは不可能なので、外来魚の生息域が広がらないよう特定外来生物に指定して、規制を行うべき。
s	教育の重要性	指定には賛成するが、防除を実施していくにあたっては、子供達に対し、なぜ防除を実施しなければいけないかの教育だけでなく、生物の命の尊厳についても、併せて教育・意識啓発に関する対策を講じる必要がある。

< ブラックバス、ブルーギル、ニジマス(外来マス類)、雷魚等外来魚全般 > 192件

主な意見	私は、ニジマスだけでなく、ブルックトラウト、ブラウントラウトの釣りが大好き。好きな趣味を奪わな
------	---

いでほしい。

レインボートラウトとブラントラウトを特定外来生物の選定から除外すべき。ブラックバスのように無制限に放流が行われることは問題だが、サケ・マス類についてはゾーニングを行うことでフィッシングという余暇活動と漁業との共存を図ることが可能。

今や雷魚（カルムチー、ダイワンドジョウ、コウタイの3魚種）は、日本の淡水湖沼において食物連鎖の頂点にいる、日本になくてはならない魚だと思ふ。特定外来生物に指定されるのはおかしい。

外来種の問題以前にやるべきことがある。雷魚を駆除すれば、イトウやアメマスが遡上して自然繁殖できる河川になるわけがない。

特定外来生物にふさわしいのは、ブラックバスではなく、ブルーギルである。

ブラックバス、ブルーギル、ニジマス、ブラントラウト、雷魚等は特定外来生物に指定しないでほしい。